

硬質ポリウレタンフォームの火災安全性について

本年 7 月 26 日(木)に多摩市内のビル建設現場におきまして、5名の方が死亡する火災が発生しました。本事故によりお亡くなりになりました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対し心よりお悔み申し上げます。

報道によりますと現場の地下3階でガスバーナーを使って鉄骨を切断していたところ、火花が階下の天井にあった断熱材の吹付け硬質ウレタンフォームに燃え移り、出火したとみられています。

当火災を受け、吹付け硬質ウレタンフォームや板状の硬質ウレタンフォーム断熱材等、硬質ポリウレタンフォームの危険性を危惧される声が多く出てきております。硬質ポリウレタンフォームの火災安全性について、以下ご説明申し上げますのでご理解のほどお願い申し上げます。

1. 硬質ポリウレタンフォーム火災の原因

残念ながら過去にも硬質ポリウレタンフォームの火災がいくつか発生しており、人的な被害を起こすケースもございました。これら火災のほとんどは、新築、改修、解体時の溶接・溶断工事に使用したガスバーナーなどの火源が直接、露出した硬質ポリウレタンフォームに接触することで発生しています。

こうしたことから、硬質ポリウレタンフォームを含む発泡プラスチックの使用が計画されている現場での溶接・溶断時の注意喚起を官民で実施してきております。硬質ポリウレタンフォームを取扱う場合は管理上、火気に対する十分な注意が必要です。

2. 硬質ポリウレタンフォームの燃焼性について

硬質ポリウレタンフォームは他のプラスチック製品と同様に着火源なしで自然に発火するものではありません。しかし直接火源や火種に曝されれば着火し、着火した後は他のプラスチック製品と同様に燃焼が拡大する危険性がある為、火気を近づけないでください。

ビル・マンション等の建築物に使用される吹付け硬質ウレタンフォームは火災予防の一環として難燃性を付与しております。公共建築工事標準仕様書 19.9.3 項においては、「・・・難燃性を有するものとする」と記載されています。発熱性試験(難燃材料試験)に所定の試験体で合格するものを「難燃性を有する吹付け硬質ウレタンフォーム」と称し、この「難燃性を有する吹付け硬質ウレタンフォーム」はピンク色に着色されています。

3. 建築物の安全性

硬質ポリウレタンフォームが使用されている建築物は建築基準法による内装制限や防耐火構造に適合しており、竣工した建築物は火災に対する安全性が確保されています。

他方、仕上げ工事が完了する前の硬質ポリウレタンフォームが露出した状態では、溶接・溶断工事による火災の危険性があります。硬質ポリウレタンフォームが施工、又は保管されている建築中の施工現場では火気厳禁としてください。

4. まとめ

硬質ポリウレタンフォームの火災を防ぐ為に建築工事・改修工事における**溶接溶断の注意事項**を厳守戴きますようお願いいたします。

硬質ポリウレタンフォームを使用した**建築物は建築基準法により火災に対する安全性が確保されています。**

2018年11月29日

日本ウレタン工業協会
火災問題対策委員会